

第 1 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

令和6年9月11日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 1 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

令和6年9月11日（水曜日）

午前10時19分開議

午前10時24分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長の互選について

審査日程について

閉会中の継続審査事件について

出席委員(12人)

委員長	内 野 幸 喜
副委員長	橋 口 海 平
委員	松 田 三 郎
委員	池 田 和 貴
委員	楠 本 千 秋
委員	岩 本 浩 治
委員	岩 田 智 子
委員	末 松 直 洋
委員	竹 崎 和 虎
委員	西 村 尚 武
委員	本 田 雄 三
委員	亀 田 英 雄

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課課長補佐 榎 原 俊 郎

議事課主幹 平 江 正 博

午前10時19分

○榎原議事課課長補佐 今年度の決算特別委員会の担当書記になりました榎原と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でありますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくこととなっております。本委員会の年

長委員は楠本委員でございます。

それでは、楠本委員よりをお願いいたします。

（年長委員着席）

午前10時19分開議

○楠本千秋年長委員 ただいまから、第1回決算特別委員会を開会します。私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたか指名をいただきたいと思います。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 御異議なしと認めます。それでは、委員長に内野委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員 御異議なしと認めます。よって、内野委員が委員長に決定しました。

これで私の職務を終わります。ありがとうございました。

○内野幸喜委員長 こんにちは。ただいま委

員長に選任いただきました内野幸喜です。委員の皆様のご意見を十分くみ上げながら、誠心誠意、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、委員の皆様には御協力を賜りますようお願い申し上げます。お世話になります。

それでは、引き続き、副委員長との互選を行います。副委員長との互選の方法については、指名推薦と投票がございますが、指名推薦により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長との互選の方法は、指名推薦により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に橋口委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。よって、橋口委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○内野幸喜委員長 それでは、橋口副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

○橋口海平副委員長 副委員長に選任いただきました橋口海平です。決算特別委員会の重大さを認識しながら、内野委員長を補佐して、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○内野幸喜委員長 次に、今回付託されている議案の審査日程についてお諮りします。

付託議案の審査につきましては、審査結果を次年度予算に最大限に反映させるため、11月までに審査、取りまとめを終え、次回の定例会で報告を行いたいと考えております。具体的な審査日程につきましては、別紙のとおりでございますが、第8回、取りまとめにつきましては、日程調整の上、追って御連絡いたします。この日程の件は、これでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしということで、審査日程については、別紙のとおりといたします。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りします。

本委員会に付託されました議案目録に記載の議案第41号から第61号までについては、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第41号外20件は、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることと決定します。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

なお、次回の第2回委員会は、10月4日金曜日、午後1時から総務部の審査を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

午前10時24分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する
決算特別委員会委員長